

社会福祉法人 そうそうの杜

2019年度 事業計画書

1. 法人本部

2. 障害福祉事業

- － (1) 相談支援（特定・一般）・自立生活援助「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 就労支援（就労移行・就労継続支援B型・就労定着支援）
「今福事業所・座座」
- － (3) 就労支援（就労継続支援B型） 「つむぎ館」
- － (4) 就労支援（就労継続支援A型） 「Kawasemi」
- － (5) 就労支援（就労継続支援B型） 「杜の Shokudo」
- － (6) 生活介護 「庵」
- － (7) 生活介護 「げんげん」
- － (8) 生活介護 「創奏」
- － (9) 児童発達支援・放課後等デイ 「伝」
- － (10) ①居宅介護 ②重度訪問介護 ③同行援護 ④移動支援
「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (11) 短期入所 「添」

3. 介護保険事業

- － (1) 訪問介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」
※計画内容は2－(10)に含む
- － (2) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (3) 地域密着型通所介護・介護予防型通所・共生型生活介護 「いま福の家」

4. 公益事業

- － (1) 大阪市地域障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター
- － (2) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」
- － (3) 地域生活サポート事業（下宿屋）

【本部】

第2号議案-1

平成30年度に大きな事業の転換があり（しぎの あ・うんの杜竣工に伴う本部・相談支援・就・ポツ・伝の移転と杜のShokudoの新規開店・つむぎ館の移転等）大変煩雑な1年であった。このような中でも事業運営については順調な1年であった。

今年で法人設立18年が経過し10月から19年目の年に入る。この間、城東区の中で、元々は鳴野（城東小学校下）で産声を上げた無認可作業所（創奏）を聖賢（聖賢小学校下）地域に移転したために法人の事業の拠点を多く蒲生周辺に集中させていたが、本部建設の結果、再度事業の多くが鳴野に集まり、あとは聖賢地区と今福地域（今福小学校下）の3地域に法人事業が分散することになった。

また、法人では障害者福祉を中心に展開してきた事業を利用者の高齢化等に伴い、前年度に高齢者のデイサービス事業を立ち上げた。

これは今後法人として利用者のニーズに正面から対応していくためには幅広い受け皿を用意する必要性があり、その課題を現実的に受け止めざるを得なくなってきた結果であったが、今年度は実質的なスタートの年になる。このような状況の中で、年度を

1. 地域との関係強化

今年度は、城東小学校下を中心とした地域福祉を意識した動きを加速させていきたい。現在100名を超える人たちが城東区内で地域生活をしている。法人としては、地域を意識しながら、障害のある人たちが一人の市民として生活している中で少しでも地

越して「みとり」の時期に遭遇している2名の方がおられる。今後も支援の関係上、「みとり」まで支援し続けなければならない利用者が増えてくることは必然的なので、体制を整えていかなければならない。

近年、福祉業界全体が人出不足を解消できないまま右往左往している状況が現場でもマスコミ等でも流布しているが、法人においては一定必要な人材は確保する事が出来た。

その理由としてヘルパー養成事業所が養成プラス人材紹介業をスタートさせているところが多くなってきている。原因としてヘルパー希望者が少なくなっていることが挙げられる。そのため前年度は、ヘルパー養成事業所との結びつきで3か所から紹介を受け、それなりの力を持っている人材を確保する事が出来た。もちろん経費を伴うことではあるが、求人誌やネット関係で求人をするよりも安価で確実な方法であった。

ただし、このように人材の確保ができていても全体的な支援の質は、5～6年前に比べても低下の感は否めない。このような中で研修の充実や権利擁護に関する対応を充実し、利用者個々人の障害特性に合わせた支援の構築を図っていかなければならない。

域とつながっていくことはとても重要である。城東区内の15の小学校下の中で直接的には3つの校下とのつながりであるが、その中でも法人本部のある城東小学校下は法人が地域活動に参画することで障害のある人たちの地域生活への意義を見てもらうこ

と等を実践する中で、関連のある校下だけでなく、区内全域にその成果を広げていかなければならない。

①南鳴野商店街を中心とした地域活性化

前年度末におおさか東線の開通に伴い新大阪駅に直通でいけるようになり、JR 鳴野駅周辺がいろいろな意味で脚光を浴びている。その中で利用者の就労を意識しての店舗展開をしながら就労の場を提供していく。

②就労支援 B 型事業 (杜の Shokudo・杜のおかしやさん・杜のぎっかやさん) 杜のこうさてん (大阪市子育て支援事業)

前年度から取り組んでいる商店のポイントカード (現在約 20 か所の地域の商店などが参加) も加盟店を増やし地域の活性化の起爆剤として広げていく。

このような活動実績の下、様々な取り組みにより、法人の認知度はかなり高まっている。地域の人に向けた発信の拠点になっていきたい。また、朝の業務開始前に事業所周辺のゴミ拾いの地域活動も継続してきたので、地域の方々にも意識されるようになってきており、今年度も継続して行っていく。

今年度の取り組みとして
鳴野エリア活性化プロジェクトチームを中心に

5月 しぎのボっちゃん選手権

6月 南鳴野商店街案山子 (かかし) 選手権

7月 七夕飾り

8月 流しそうめん大会

9月 絵画展覧会 商店街に展示

10月 鳴野夜市

11月 しぎのボっちゃん選手権

以上の企画を地域や商店街に提示して協力を得る中で、年間通して開催し、地域や商店街の活性化を図る。また、前年度から取り組んできた商店街のシャッターアートも拡大し商店街をにぎやかにしていく。

③地域活動協議会との関わり

また地域活動協議会 (地活協) との連携を密にし、特に前述した 3 地区との関係を深め積極的につながっていききたい。

特に法人本部のある城東小学校下では、南鳴野商店街を含めた関わりや地活協の独自の活動 (運営委員としての関わり、その他防災訓練など。地域住民として求められる役割は社会福祉法人として障害者や高齢者など要援護者への対応のノウハウの提供など) 一方校下でのソフトボール連盟のリーグ戦 (30 年度から参加し、今年度は年間 18 試合が組まれている) このように、法人としてのかかわりとして多大な負担にもなるのであるが、障害のある人たちが地域の中で一市民として生活し続けることを目的に関係を高めていかなければならない。

2. 利用者の余暇活動に関して

我々自身にとっても当然であるが、知的障害のある人にとっては、一番難しいテーマであり、支援者にとっても非常にむつかしい課題ではある。言葉では簡単に余暇の有効活用と言えるけれども、内容もカラオケ等無難な内容であったり、つついお仕着せになってしまったりすることが多く、新たな楽しみを創りだしていくには程遠い支援のむつかしさを感じる。

①クラブ活動

マラソンクラブ、一五一会、テニスクラブ、ボウリング同好会と4つのクラブが活動。

・マラソンクラブ…毎週火曜日の夜の練習と年間5～6回 近畿圏で様々な競技会を選んで参加する予定。

・一五一会…一五一会という楽器を主体に利用者とスタッフで主に城東区内の催しものに参加予定

・テニス同好会…毎月一回、南港の場所を借りて練習

・フットサル 毎週水曜日の夜に蒲生公園を中心に練習を行っている。

・ボウリング同好会

一般のボーリング場にて、毎月第三土曜日に定期戦、年間10回くらい実施して年間

成績でチャンピオンを決定する。

②移動支援を利用した余暇活動

移動支援のヘルパーの減少に伴い、利用者の希望に約7割位しか対応できていない。実際は多くの地域生活者を抱えているので、時間数の関係や支援の関係、あるいは障害特性上必ず対応しなければならない利用者に対しては優先的に対応しなければならない。

法人内事業所（ホームヘルプセンターとことごと）の人員だけではまかないきれないために、他事業所の利用を促しても、他事業所も人出不足が顕著であり計画的に余暇の活用に向けての取り組みが難しい状況になってきている。

今年度も何とかやりくりしながら少しでも余暇が充実できるよう取り組んでいかなければならない。

③その他

日中活動…旅行（一泊旅行）日帰り、ハイキング等

SSE（就職者の親睦会）…毎月第2金曜日に定例会、旅行、飲み会、休日に遊びに行く企画等。

3. 就労系事業所に関して

今年度は、受託作業中心の取り組みからの脱却を目指していく。もちろん利用者自

身の工賃を少しでも上げていくことは要求されることではあり、また内職を中心とし

た受託作業は重要な要素であるが、農福連携も含めて再構成していかなければならない。ポイントは

①自閉症スペクトラムの理解と具体的な対応に関する研修の充実

生活介護等も含めた課題であり、自閉症のある利用者への的確な支援を構築していかなければならない。そのために前年度に自閉症研究会と称し、利用者の具体的な対応を考える場ができていたので、このグループを中心に組み込んでいく。

②「Kawasemi」「杜の Shokudo」「杜のおかしやさん」「杜のざっかやさん」の A 型 B 型事業の充実とそれに伴う仕事内容の検討と模索。飲食部門に加え、杜のざっかやさんとしてメルカリ等のネット販売の仕組みを利用した物品販売を新しく展開していく。

この 4 つの部門で、年度中に月売り上げを 250～300 万円の目標で進めていきたい。飲食部門については、従来からのコンセプトである有機・無農薬を目標に就労事業所関係と連携して生産体制を作り、納入していく仕組みを作っていく。

「杜のざっかやさん」については、A 型の「Kawasemi」B 型の「杜の Shokudo」「杜のおかしやさん」では、基本的には発達障害のある人の就労の場として展開しており、飲食だけでは利用の幅が限定され就労に無理があるので間口を広げる意味で、物品販売や外部受託(ポスター作製、文書作成等)を行うことで積極的に販売を展開していく。

③就労移行プログラムの充実

就労移行プログラムに関しては、前年度の試行的プログラムから今年度は本格的に

プログラムを実行していく。従来から法人の就労支援の中身は軽作業を中心としてきており、大阪市障がい者就業・生活支援センター(北部センター)を受託しているにも関わらず、事務系を目的とした訓練体系がなく、就労支援としては発達障害や精神障害などの IT 関係を視野に入れた訓練体制の必要から今年度から本格的に取り組む。対象者は就労移行支援の利用者だけでなく就労支援 B 型事業の利用者も含めてプログラムを構成していく。就職先を事務系を含んだ形で可能性を広げることを視野に入れ取り組んでいく。

内容

スキルアップ研修
作業実践プログラム
パソコントレーニング(個別学習プログラム)
グループワーク(SST)
就労準備プログラム

等の要素を入れ計画的に行っていく。

④就労関係の事業所の在り方検討

障害があるために、60 歳 70 歳になっても作業をやりたいという本人目標にさせてしまっている我々支援者の責任は重い。特に知的障害のある人に、一般の老後に見られる定年後の第 2 の人生という選択肢を提供できずに、利用者は作業と言いつけられない限りは支援者に自分自身のアイデンティティを保てない、作業をしない人生の選択も権利としてあるということを伝えることができていなかった。

そのため、去年は、法人のスタートである「創奏」を就労支援 B 型から生活介護に事業変更した。変更したものの作業型なので

大きな変革にはならなかったが、全体の就労系事業所においては年間を通して利用者

に何を提供していくべきかを問い続ける年でありたい。

4. 生活介護事業所に関して

前段でも述べたように、「創奏」をB型事業から生活介護に事業変更した。基本的には作業型としての位置付けは変わらないが、法人の全体的な課題である利用者の高齢化等に対する事業の在り方を実施する試金石として、今年度の内容を吟味していきたい。

このような中で従来からの生活介護「げんげん」には前年度に試行的にダンスの外部講師を導入し行ったが、利用者スタッフ共に気分転換も兼ねて非常に好評であった。今年度は2週間に1回を毎週に増加、さらに新しく「みんなで歌おう」「陶芸」この二

つを外部からの講師で活性化を図るようにしていく。

また「庵」は前年度の「アロマケア」を充実させることと「みんなで歌おう」を新しく取り入れて充実を図っていきたい。

このように、今年度の大きな取り組みとして外部からの講師を導入し、日中活動の充実を図ることは、従来はスタッフに求めてきた専門的な技術や知識は、やはりその道のプロでなければ利用者に楽しんでもらうようにすることは難しいとの判断で積極的に取り組んでいきたい。

5. 高齢者事業に関して

前年度の5月から介護保険デイサービス「今福の家」(地域密着型通所介護)を新たに開始した。これは今まで述べてきたように、法人の歴史が重なるにつれ、今後の課題として高齢対策が重要であり、その必要性から事業開始した経緯があるが、10名の定

員に対して平均利用が4~5名と予想を下回る結果になり、また法人の特徴を生かすためにも障害と高齢との関連は活かす意味でも視点を変えて、今年度から共生型(介護保険を主体として障害の生活介護を組み合わせる)に転換した。

6. 児童に関して

事業としては、児童発達支援と放課後等デイになるが、療育の充実を図ることを目的にして児童発達支援の児童への対応、小学生レベルへの対応、中学生以上への対応

をそれぞれの年代に応じたの取り組みを意識的に変えていかなければならない。

現段階でも全国的に乱立気味の放課後等デイの中で選ばれる要素も大事なので他の

デイとの差別化を図る意味でも積極的に「伝」の持ち味を広げていかなければならない。

また、前年度から再委託で大阪市から受託した大阪市子育て支援事業（つどいの広場）「杜のこうさてん」では、直接障害福祉

サービスとは関係はないが、0歳～3歳の親子の子育て相談や息抜きの場として提供している。ここでは、一つの目的としては、障害と思われる児童の早期発見と親の理解。必要であれば療育につなげる場として機能させていく。

7. 在宅支援に関して

未曾有のヘルパー不足の波は、法人にも大きく影響しているのと従来からの法人の支援方針である区内における地域生活の推進故の業務の多さなどから利用者の地域生活を十分に保佐できているとはいえない面がある。

また法人内でいうところの「地域…地域生活サポート事業」…ヘルパー業務であるが従来のGHの流れをくむ家単位での支援は、スタッフ個人にかかる様々な要件が

多すぎて(求められる能力)オールラウンドのスタッフを養成する事がむづかしい側面がある。登録ヘルパーの高齢化やヘルパーの減少も手伝い、法人においては支援能力の高い人材を配置しているが、仕事量からして負担が大きいのである。

ここを解決していくことが、そうそうの杜の地域生活支援の根本であり、登録ヘルパーの雇用や良質な人材としてのヘルパーを確保していかなければならない。

8. 研修 年間計画

近年の傾向かどうかの判断は難しいが、個別の研修(自分の意志で研修先、内容)を奨励しているが、自分自身の希望で探して要求するというのを、積極的に行うのではなく受け身で指示を待っていく場合が多いので本来の目的達成にはならない研修が多くなるので必要性をスタッフに伝えていかなければならない。

今年度は、三火会(4つの法人で毎月第3火曜日に勉強会を行っている)の法人間で交換研修を実施し、他法人の実際の現場を学習する機会を設ける。可能であれば区内

の近隣の施設・事業所とも交換研修を行いたい。

基本的に、毎月第1週の土曜日は全体会議と研修がセットになっており現在決定しているのは以下の通りである。

抱っこ法研修 4月 7月 12月 3回シリーズで実施

人権研修 9月

題未定(講演) 11月 本谷研司さん(滋賀県 阿星山診療所・精神科)

題未定(講演) 2月 高岡建さん(岐阜県立児童発達支援センター・精神科)

この他、1～2 回企画して年間計画を実施する。外部講師に関してはレポート提出を義務付けている。

更に、年度当初と年度末にグループワークを実施。当初は倫理綱領の読み合わせ。年度末は年間振り返りを行う。

9. 会議等

- ・全体会議 毎月第土曜日 2～3 時間程度
- ・運営会議 毎月第 1・3 火曜日
- ・サビ管会議 毎月第 2・4 火曜日
- ・部署会議 毎月全体会議の日に 2～3 時間程度
- ・権利擁護委員会 毎月第 2 火曜日のサビ管会議内で実施
- ・防災委員会 毎月

- ・ケース会議 随時
- * 広報誌の発行
「想創奏」年間 4 回発行、法人のテーマで。
「そうそうそうそう」年間 4 回発行、利用者が中心になり利用者の機関紙として。

10. 権利擁護に関して

法人内の権利擁護に関する取り組みは、実質的に権利擁護委員会のみ活動である。

流れとしては、

- ①毎月の部署会議にて、日常に活動の中で見聞きしたことを会議に出す。
- ②①を受けて担当者が全体の権利擁護委員会に提出。
- ③権利擁護委員会の場で各部署から出されて事案について
権利侵害に当たる。当たらない。どちらで

もない。の 3 点に整理

④全体会議の中で 1 カ月おきに委員会での議論で決定したことを全体に発表して共有化を図る。

この方式は、過去 3 年ほど実施してきたが、特に全体会議に出席をしていない非常勤スタッフ(パート就労)には結果があまり反映されていないことから新たな取り組みを行っていく。

11. 防災対策

東日本大震災から 8 年が経過したものの、その後熊本・大阪北部、北海道での地震等、また、気候変動の原因かどうかは分からない

いが、温暖化に伴うであろう豪雨被害等様々な災害が今後も想起されるであろう。特に南海トラフ地震が起こってしまえば大

阪市でもかなりの被害が想定される。その中でも我々が支援している要援護者と言われる人たちへの備えは万全ではない。徐々にではあるが、災害が起これば必要な物資や設備等に最低3日間に対応できるよう物資の保管は実施しているし、今年度も必要

な物資等の備蓄はしていかなければならない。

防災避難訓練については、この8年間毎月実施してきたがこれで終わりではなく、今年度も引き続きテーマを変えて継続していく。

12. 城東区自立支援協議会について

この10数年間、城東区においては法人が中心となって自立支援協議会を主導してきたという自負心がある。この自立支援協議会の組織化の上にNPO法人地域自立支援推進協議会JOTOも結成して区の障害者福祉を担ってきた。

近年、障害福祉や高齢福祉が障害者総合支援法や介護保険法によりすそ野を広げるため民間参入が促進され、障害の世界にも様々な事業者が増加している。もちろんそれぞれの事業者は良心的に福祉を目指しているものと思われるが、地域の障害者福祉の課題を協働して考えていくという土壌がなくなりつつあるのも現状である。

このため法人としては、ここ1~2年障害者福祉や高齢者福祉とは違った視点、つまり法人として地域とつながっていくという方針にシフトをとらざるを得なくなってきた。

本来は、この両方の視点はつながるものではあるが、法人としては自立支援協議会の活動に関しては距離を置いて独自の地域活動を展開していく。

【地域生活支援センター あ・うん】

2- (1)

1. 事業所について

事業名	特定相談支援	契約者 149名
	一般相談支援	契約者 95名
	児童相談支援	契約者 33名
	自立生活援助	契約者 4名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-26 しぎの あ・うんの杜 2F	
事業所の目的・内容	社会福祉法人そうそうの杜が設置する地域生活支援センターあ・うんにおいて実施する指定特定相談支援事業及び障害児相談支援事業及び指定一般相談支援事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、相談支援事業等の円滑な運営管理を図るとともに、利用者及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援事業の提供を確保することを目的とする。	

2. 事業所概要

特定相談支援の利用人数もさることながら、一般相談支援の利用人数は他事業所と比べても群を抜いているのではないだろうか。そうそうの杜の理念である「地域で生活をし続けていく」ということを表した格好になっている。

一昨年度末に法人内のグループホーム（以下 GH）を事業廃止したことで一般相談支援の利用人数、利用回数が一気に増えることになった。

GH という制度の中で行えていたことを居宅介護と一般相談支援を併せて利用することで減収ではあるが、まかなえるという事が証明された。

同様のニーズは多々あるが、その全てに応えられているわけではない為、体制の充実が求められる。

また、特定相談支援においても城東区の選定会議から回ってくるケースがコンスタ

ントに増え続けている。

国としては全ての障害福祉サービス利用者に計画相談をと謳っているが、現状はそれには程遠いものがある。

無駄を省き、できるだけ沢山のケースを受けることが求められてはいるものの、相談支援の本質であろう密に関わることのできる上限は変えようが無く、件数が増えても処理する書類が増えるだけになってしまおうというジレンマがある。

また、法人からは相談支援契約者だけではなく、すべてのケースの交通整理を求められているが、そこには至っていないというのが正直なところである。

3. スタッフ体制

管理者	1名
相談支援専門員	5名 (1名管理者兼務)
相談支援従事者	102名

4. 重点事項

近年、法人内の利用者の高齢化が顕著である。障害福祉の制度から介護保険に移行する人は後を絶たない。日中活動の場所や住環境の変化を求められるということが散見される。障害の分野においては法人内で一通りの支援を展開できているが、高齢化には対応できていない面があるのは否めない。

平成 30 年度にも法人内資源で生活していた利用者が怪我をきっかけに介護保険施設へと移行するということがあった。これまで関わってきたスタッフの想いとしては複雑である。このケースにおいては本人が喜んでいたので結果的には救われたところもあるのだが、法人として今後どのように利用者の高齢化に対応していくのか方向性を出しておかねばならないと痛感させられた。法人として考えることはもちろんだが、相談支援としてもそれらに対応できるように検討する場を設けていくようにする。

また、相談支援事業所としての動きは確立されてきたが、利用者によっては関わりの少ないケースがあるのも現状である。普段関わることの少ない利用者に関わる際は課題やニーズを掘り起こす機会として意識して関わっていくことで、相談支援員としての質を上げていけるようにしていく。ゆくゆくはそれらが現場のスタッフから相談支援に話があがってくるようになってくれば全体としての支援の質が上がってくる。そうなるようにまずは相談支援が掘り起こしを行うことを意識する。サービス担当者会議も特定の人だけではなく幅広く行っていくようにしていく。

5. 今年度の新しい取り組み

- ・他部署とやりとりし、居室の掃除や衣替え等の動きをとっていく。
- ・新規相談、見学時の流れを確立する。
- ・自立生活援助として対象者に対する一定の役割を果たしたので終了する。

6. 防災について

事業所にいる間はしぎの あうんの杜本部の動きと同様。人的余裕があれば近隣資源のヘルプに回る。

【今福事業所】

2- (2)

1. 事業所について

事業名	就労移行支援	定員 10名
	就労継続支援 B 型	定員 20名
	就労定着支援	-
所在地	大阪市城東区今福南 1-2-24	
事業所の 目的・内容	<p>就労移行支援として、SSTや座学を用いたプログラムを実施し、職場体験や職場実習を行う。2年間で就職することを目標とした就労支援を行う。</p> <p>就労継続支援 B 型では、「就職」を意識した作業所と位置づけ、一般企業と同じ勤務時間で作業に取り組む。企業との関係性も高いことから多くの種類の作業が提供でき、利用者の作業能力の向上を目指す。また、社会性を養う為に挨拶や返事など、基本的なスキルを身に着ける。</p>	

2. 事業所概要

今年度、2名就職。昨年10月より、新規プログラムとして「スキルアップ研修」「SST」「就労準備プログラム」「パソコン」を取り入れた。

「スキルアップ研修」の内容としては、文字を書いて自分の気持ちを表現することを重視しながら、他のプログラムの復習や強化に充てた。

「SST」では、普段利用者の方が日常生活で困っていることを吸い上げながら、良いコミュニケーションを身に着けることができるよう、わかりやすい「SST」を心掛けながら行った。

「就労準備プログラム」の内容としては、就職を目指すにあたり、必要となる知識の部分を座学やグループワークを用いて行った。

「パソコン」では、パソコンを使ったことがある人と、今まで使ったことのない人と

スタートラインが様々なので、個人個人の習熟度に合わせたテキスト等を使い、最終的には資格取得を目標に行った。10月から始まったプログラムなので、実績としてはまだ出ていないが、利用者の反応は良く、意欲的にプログラムに参加されている。

今年度は、就労移行で新規プログラムを取り入れたことで、法人の他の作業所と比べ、より就労を意識することに特化した事業所であると確立された一年だったと思う。

就業時間の設定や、作業能力の向上については今まで同様勤めていきながらも、就職を目標としている事業所であることを念頭に、生活全般にも目を向けている。今年度で今まで行っていた施設外就労は終了となってしまったが、その分事業所での作業時間が増えた事により、スタッフ側としては、今まで以上に本人の変化に気付けることや、本人と向き合える時間が増えたことをプラスの意味で考えていきたい。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1名	就労支援員（就労移行）	1名
生活支援員	1名	目標工賃達成指導員（就労B型）	1名
職業指導員	1名	就労定着支援員（就労定着）	1名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	朝礼 作業	朝礼 プログラム ム/作業	朝礼 作業	朝礼 プログラム ム/作業	朝礼 プログラム ム/作業	閉所	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
13:00	プログラム ム/作業	作業	プログラム ム/作業	作業	作業		
15:15	作業		作業				
17:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月 バーベキュー	9月 ブドウ狩り	1月 初詣
6月 田植え	10月 大運動会	2月 温泉旅行
7月 海水浴	11月 稲刈り	3月 外出行事

6. 重点事項

就職を目指すにあたり、『何が必要なのか』を利用者の方とのかかわりの中で見つけていく。苦手なことを克服することも必要であるが、その人のもともと持っている能力をさらに伸ばす視点をもって、利用者の方と接していく。そのためには、利用者の方との毎日の関わりを大切に、小さな変化などに敏感に気づくよう、職員の意識を高めていく。

今まで就職経験のある方も多いので、今までの経験の中でのつまずきをマイナスと

とらえるのではなく、そのことを今後に活かしながら、どうしていけば良かったのか、どうすればもっと良くなるのかを本人と一緒に考えていく。

プログラムにおいては、就職を目指すことを前提として、今いる利用者の方のニーズに沿ったものにし、個人個人の理解力に合った内容を考えていく。

スタッフ個々の実践能力を上げるため、積極的に研修や実習に参加する。利用者だけの問題点を解決していこうという視点にとどまらず、その人を取り巻く環境や家族

にも視点が届くよう意識し、本人との関係を構築していく。

数ある作業の中から、利用者個々の能力に合わせた作業を提供し、成功体験を積んでいくことで達成感を感じてもらおう。その中で本人にあった適材適所を見出し、本人の力を伸ばしていく。また、利用者の自主性・主体性を重視し、自分で考え行動することができるよう、作業を通して伝えていく。

7. 今年度の新しい取り組み

前年度下半期より「スキルアップ研修」「SST」「就労準備プログラム」「パソコン」を新たな支援として導入してきた。今年度はこの就労支援プログラムをよりブラッシュアップする為、施設内の学習や研修だけでなく、月2回ペースでハローワーク等を活用した、実践型の就職活動プログラムを取り入れる。

実際に企業で働くことを体験し、就労意欲の醸成を目的とした「企業実習」を導入

【座座】

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 B 型事業	定員 10 名
所在地	大阪市城東区鳴野西 5-13-16	
事業所の目的・内容	「自閉症スペクトラム」に特化した就労継続支援 B 型事業所である。作業を通じて「働く」ということの大切さを伝え、働くことによって生活全般の向上を目指す場とする。	

2. 事業所概要

「自閉症スペクトラム」の利用者が多い事業所であり、それぞれの特性を理解し、日中だけではない利用者個々の生活支援を目指す。

作業における取引先は、これまでと変わ

し、利用者全員に必ず参加できるよう支援を行います。

また、特例子会社の人事担当者や現場の方に来所して頂くか、もしくは会社に訪問して実際の会社の方の声を直接聞く機会を作り、学びを深めるプログラムを導入していきます。

利用者工賃をあげる為、現在の企業体制の見直しと共に、新たに新規企業への営業に取り組み、量より質を向上させる。その為には外注先の確保が必要なので横のつながりを増やす取り組みを行う。

8. 防災について

現在の避難場所は今福小学校の校門横の広場に避難している。

避難方法は利用者自身、避難場所までの道のりは把握している。

自力での避難はできるが最終確認は必要。

らず 1 社のみだが、安定した受注を確保している。作業収入は、昨年度と比較して減収となっているが、プラス収支は確保している。減収の要因としては、受注作業の内容で検品作業が多かったこと、また、作業ラインを増やせなかったことが大きい。来年度は

受注する作業を精査するとともに、作業ラインを再構築することで、作業効率を上げ作業収入の増収を目指す。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1名
生活支援員	1名
職業指導員	1名
目標工賃達成指導員	1名

4. 日課と週間予定（月・木に畑作業あり）

	月	火	水	木	金	土	日
10:00	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	閉所	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
13:00	作業 納品	作業 納品	作業 納品	作業 納品	作業 納品		
15:00	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩		
15:15	作業	作業	作業	作業	作業		
15:50	片付け	片付け	片付け	片付け	片付け		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所。

5. 年間行事

4月 花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月 BBQ	9月 外出行事	1月 初詣
6月 田植え	10月 運動会	2月 冬季旅行（温泉）
7月 夏季旅行（海水浴）	11月 稲刈り	3月 外出行事

6. 重点事項

自分の想いを発信することが難しい人が多く、その都度、利用者が何を想い何を求めているのか…また、それに対してスタッフは何ができるのかを常に考え行動する。現在の座座の環境を考えると、自閉症スペクトラムの利用者に対する環境整備がまだまだ不十分な点が多いことから、利用者に合った物理的環境を整える。そのためにも、更なる利用者の理解と対応に力を注ぎ、自閉症スペクトラムについての理解を深めていく。また、スタッフのスキルアップも兼ね、

研修に積極的に参加していく。

7. 今年度の新しい取り組み

昨年度は、祝日開所を行い開所日数の増加に努めたが、内容面では人員の不足もあり、なかなか外出が出来ず作業や映画鑑賞会といった座座内で過ごすことが多く、内容的に課題の残る結果となった。2019年度は計画的に人員のヘルプを確保し、外出行事を増やすことで余暇活動の充実を図る。

また、現在は作業台をオープンにして流れ作業を行っているが、改めて自閉症スペ

クトラムの特性を考慮し、再度仕切り台を使用する等、座座内のソフト・ハード面（視覚提示化や個別スペースの作成等）を強化する取り組みを行う。

また、就労継続支援 B 型のプログラムとして京都府、奈良県で実施している畑作業を継続する。目的として

- ① Kawasemi で使用していく無農薬・有機野菜の提供。
- ② 自閉症スペクトラムの人に対して、刺激の少ない自然の広い環境の中で仕事を行う。
- ③ 都会では経験できない農作業を行うことで新たな経験を積み重ねていく。

上記を軸として、独学ではあるが野菜・米

作りを行ってきた。しかし独学と週 2 回の作業では十分な収穫ができていなかったのが実状である。

今年度については主軸は変えることなく

- ① 京都府内の 2 か所の田んぼを 1 か所にしぼり移動距離、時間の短縮を図る。
- ② 奈良県の畑の貸主に協力してもらい計画的な栽培、農業指導、農地拡大を行う。
- ③ 現在、週 2 回の畑作業を今福事業所、創奏を巻き込んで最大、週 4 回にし展開していく。
- ④ 人員が増えることにより野菜だけでなく木工作业、果樹栽培（水耕栽培のイチゴ、リンゴ）を展開していく。

●年間計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春野菜収穫 夏野菜植え付け		田植え	夏野菜収穫 秋野菜植え付け		冬野菜植え付け	秋野菜収穫 稲刈り				冬野菜収穫	

※田植え、稲刈り、野菜の収穫に関してそうそうの杜の行事として適宜発信していく。

●日程

月・木(10:00~16:00) 座座
金 (10:00~16:00) 今福事業所
水 (10:00~16:00) 創奏※隔週

8. 防災について

「しぎの あ・うんの杜」の完成に伴い、避難場所を「しぎの あ・うんの杜」に変更した。避難場所の変更による利用者の戸惑いは見られない。

利用者の特性上、どうしてもマンツーマ

ンで対応しないといけない利用者が多い。状況によっては、スタッフが 1 名しかいないということもあり得るため、本部にヘルプを要請してからの動きとなるだろう。そのため、避難行動が遅れがちになり、怪我人が出た場合、人員の不足が予想される。ヘルプの要請は必須事項であり、有事の際の人員確保が今後の課題であり、マニュアル化する。

【つむぎ館】

2- (3)

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 B 型	定員 20 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26	
事業所の 目的・内容	就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援を行う。にぎやかな雰囲気の中でも、仕事をする場としての意識を持ち、働くことを通して、生活を豊かにしていくための場である。	

2. 事業所概要

2019年1月、蒲生から鳴野への移転に伴い、現段階では、環境設定や利用者の変化についても手探り状態である。

作業において、利用者・スタッフ共に作業内容・工程を把握し、正確に納めることを意識し、随時利用者との話し合いを行っている。工賃を維持できるようにということも一つの目標ではある。また作業を通して生活面と繋がることは多々あるということも伝えている。

レクリエーション・行事について、昨年度の祝日開所日を利用者中心で企画をしていくことで、単に「出かける」というだけでな

く、自分たちが作って参加するということを行ってきた。2019年度においても自信や達成感に繋げていくことを重ねていく。

2018年度後半での新規利用者もあり、登録者数は一時的に増えた。その反面、欠席や退所利用者も居り、平均利用者数は15名～17名で推移している。

3. スタッフ体制

管理者・サビ（兼務）	1名
生活支援員	2名
職業指導員	1名
目標工賃達成指導員	1名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
10:00	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	閉所	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
13:00	作業	作業	作業	作業	作業		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

※第1・3週月曜日 ダンス (13:30～14:30)

※毎週 火曜日 メンタルケア(13:30～14:00)

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
6月 田植え	10月 大運動会	1月 初詣
7月 海水浴	11月	2月 冬旅行

6. 重点事項

自閉性スペクトラムおよび自閉傾向の利用者の増加により、本人理解や個別対応がより重要になってきている。一人一人の物理的環境を整えること、本人との関係作りを慎重に行う。作業においては、やってみようと思うことや、続けていくことができるような個々に応じた時間設定・内容等を、本人と作っていく。

余暇(行事等)を利用者と一緒に企画し利用者にも役割を担ってもらうことで、仕事への意欲や仕事へ向けての気持ちの切り替えに繋がっている。作業場面だけでなく、利用者個々の力を発揮する機会となるようにしていく。

7. 今年度の新しい取り組み

- ・ダンス(第1・3週月曜日)

体を動かし、心身のリフレッシュとなるように、外部講師によるダンスの時間を設ける。

・利用者企画行事

昨年度行ってきた、利用者中心で組み立てていく外出行事を継続する。平日に実施する・グループで出かける等の意見を汲み、より充実させていくことができるようにする。

8. 防災について

2019年1月に鳴野へ移転後、避難場所が変更し、しぎの あ・うんの杜(法人本部)となった。避難経路については概ね把握している。避難訓練への参加が難しい利用者、どのように参加を促すかが課題である。

今までの避難訓練の中でも、利用者同士が声を掛け合い、グループで避難しており、移転後も変わらず行っていた。

公共交通機関を利用する人が増えたため、通所・帰宅途中での地震の際にどうするか、ということも検討する必要がある。

【Kawasemi】

2- (4)

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 A 型	定員 10 名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-29	
事業所の目的・内容	誰にとっても、生きとして生けるもの全ての根源である「食」から、人と物を愛おしく思う心を伝えていく。 醗酵菓膳料理としての調理、販売、接客、清掃等。 菓子の製造、ラッピング、販売、接客、清掃等。	

2. 事業所概要

就労継続支援 A 型事業所として、発達障害のある人を主な対象とし、それぞれと雇用契約を締結している。シフト制により、1日平均で約 10 名の利用者が調理、販売、接客、清掃等の業務に従事している。また、Kawasemi3F のスペースを活用し、「杜のおかしやさん」で販売する菓子を製造している。Kawasemi に来店されたお客様にも「杜のお

かしやさん」で販売しているスイーツを提供している。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1 名
生活支援員	1 名
職業指導員	1 名
賃金向上達成指導員	1 名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	仕込み 掃除等 開店 準備	仕込み 掃除等 開店 準備	仕込み 掃除等 開店 準備	仕込み 掃除等 開店 準備	仕込み 掃除等 開店 準備	仕込み 掃除等 開店 準備	定休日 閉所
12:00	調理 接客	調理 接客	調理 接客	調理 接客	調理 接客	調理 接客	
15:00 18:00	大掃除 仕込み 閉店 準備	掃除 仕込み 閉店 準備	掃除 仕込み 閉店 準備	掃除 仕込み 閉店 準備	掃除 仕込み 閉店 準備	掃除 仕込み 閉店 準備	

5. 年間行事

10月 ハロウィン（クッキーや焼き菓子の販売）

12月 クリスマス（クッキーや焼き菓子の販売）

2月 バレンタインデー（チョコレートを使った菓子の販売）

※月 1 回土曜日に、池岡クリニック主催の認知症カフェに会場提供

6. 重点事項

就労継続支援 A 型事業所として、利用者それぞれの「働きづらさ」「しんどさ」「コミュニケーションの難しさ」などの特性を把握し、その人の困り感を解消するために、本人と一緒に考え、成長していけるような関係をつくる。

社会人として働いているということ、Kawasemi で経験したことが、今後の人生にとってプラスになり、未来を感じ取ってもらえるように支援する。

本人からの発信に基づく日常的な相談や、個別支援計画に沿った支援内容を本人や家族と話し合った上で、将来的な目標を設定

する。Kawasemi で働くということが最終段階ではない。Kawasemi からステップアップできるように、本人のさらなる成長を促すため、次を見据えた支援を実践する。

7. 今年度の新しい取り組み

①Kawasemi らしいチームワークづくりを目指すため、ミーティング（月 2 回開催）の充実させる。毎日の朝礼に加えて、月 2 回のミーティングを開催し、メニューの作成など意見の交換や具体的な話し合いをしていく。

②接客や調理等個々のスキルアップを目指す研修等をおこなう。

接客や料理コンテストに出場する機会を設けて、そういった経験を日々の業務に活

かす。

まずは 1 種類、利用者がひとりでお菓子等を製造できるまで、練習を重ねて商品化につなげる。

焼き菓子にデコレーションをしてもらう子供向けイベントを企画する。

8. 防災について

お客様の避難誘導が最優先である。災害の内容によっては Kawasemi 自体が避難場所として位置づけているので、スタッフ・利用者が避難することも大事ではあるが、避難してきた人をどのように誘導し、安全に避難してもらうかを考え、避難計画を細かく作成する。

【杜の Shokudo】

2- (5)

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 B 型	定員	10 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26 しぎの あ・うんの杜 1F		
事業所の目的・内容	<p>女性をターゲットに、体が喜ぶ発酵食品を使ったビュッフェスタイルのレストランを展開し、36 の席数を準備している。</p> <p>利用者が調理した品物を、お客様が召し上がってくださることで、利用者の就労に対する動機付けとし、調理技術の向上を目指す。また、食を通じて地域の方との繋がりを深める。</p> <p>就労継続支援 A 型では困難であるが、他の就労継続支援 B 型と比較して、レベルの高い作業（調理・接客・清掃）を求める。</p>		

2. 事業所概要

2018 年 10 月から、就労継続支援 B 型事業としてビュッフェレストランを開始した。蒲生周辺では、Kawasemi の認知度は高く、Kawasemi からの案内で、ごひいきのお客様

にも来て頂くことができた。また、地域の方の口コミがあつてか、予約の無い日でも開店前にお客様が並んでいることも増えてきた。現在、利用客の約 50%は、シニア（65 歳以上）世代である。

来客数の波は大きく、当日の予想が出来ないため、廃棄食材を減らす工夫を常時実践しなければならない。さらに、ランチのオープンからクローズ(11:45~14:00)まで、席を占有するケースも見られた。そのため、2019年度は、完全予約制(75分間)として客席を二回転し、ロスを減らすとともに、地域の方からの要望から火~土を営業する。

2018年10月に事業開始し、5カ月が経過した。利用定員10名に対して登録利用者が5名でしかない。利用者の確保のための広報

を強化する。また、調理や接客が苦手である利用者もあるため、インターネットによる物販の勧める部門として「杜のぞっかやさん」を開始した。寄付物品を販売するうえで、商品の確保・価格設定・売上管理・在庫管理を利用者の役割として設定している。PCを活用することに秀でた利用者と継続的に商品を確保することが、今後の課題である。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管(兼務)	1名
生活支援員	1名
就労支援員	1名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	閉所	調理 開店 準備	調理 開店 準備	調理 開店 準備	調理 開店 準備	調理 開店 準備	閉所
14:00		休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	
15:00		仕込み	仕込み	仕込み	仕込み	仕込み	
17:00		清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	

5. 重点事項

就労継続支援として飲食業を取り入れ、飲食業に従事する利用者を支援するためには、スタッフ体制を確保しなければならない。飲食店はお客様優先なので、就労継続支援B型としての本分である利用者対応(作業の視覚化、レシピ、マニュアル作成)を具体化する。

昨年度は開店したばかりで、一日の流れをつかむことに時間がかかった。2019年度は利用者が中心となって、メニューを考え、調理する環境を整備する。

6. 今年度の新しい取り組み

火~土に開店曜日を変更することで、売上アップを狙う。また、法人内での配食や

地域で暮らす利用者への弁当・惣菜の販売を増やし、安定した収入を確保する。さらに、食材として使用している野菜の効能などを表示し、周知することで、お客様が「杜のShokudo」へ足を運んでくれるきっかけとなるような仕掛けを工夫する。

カフェタイムを設定しているものの、来店はする客数は非常に少ない。2019年度は、

Instagramを活用した宣伝広報やデザートバイキングの企画を進める。

7. 防災について

基本的に、災害が起こった場合、法人法部が避難場所となる為、利用者・スタッフが逃げ遅れる可能性は低い。しかし、お客様の理解を得たうえで、避難訓練を実践し、利用者による避難誘導を取り入れる。

【庵】

2- (6)

1. 事業所について

事業名	生活介護	定員	20名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-23		
事業所の目的・内容	利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴・排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。さらに、地域との結び付きを重視し、利用者が生活する区の他の障害福祉サービス事業者等との密接な連携に努める。		

2. 事業所概要

リフト浴の設備を有する生活介護事業所である。そのため、入浴のニーズが高い。リフト浴は、終日、ほぼ空きがないという現状である。

毎年の課題である利用人数についても、入院の増加や退所者(1名)などもあり1年を通じて安定していたわけではない。しかし、新規利用契約もあり、H30年度は1日利用平均15.5名(12月末時点)であった。

今年度は、ベッド床や人員を調整し、医療

的ケアのある利用者の通所日数を増やしたいと考える。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管(兼務)	1名
生活支援員	8名
看護師	1名
医師	1名
運転手	3名
調理師	1名

人内部のヘルパー派遣事業所) に応援を要請する。

入浴中の利用者の避難に関しては、準備している担架を使用する。医療的ケアのあ

る方に関しては、発災後の時間の経過を想定し、薬・衛生用品、可能であれば各種機器等の予備を準備する。

【げんげん】

2- (7)

1. 事業所について

事業名	生活介護	定員	20名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-18-5		
事業所の目的・内容	生活介護の実施に当たって、事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。さらに地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者等との密接な連携に努める。		

2. 事業所概要

入れも考える。

当生活介護は知的障害者中心でほぼ毎日利用されている方が多い。自宅で入浴が出来なかったり、様々な日中活動を通して地域との接点を持ったり、充実した日常を送ってもらう。家族のレスパイトを含め安心して過ごせるような環境作りも考えて活動する。利用人数については平均 17 名前後。平成 30 年度は退所者数は 3 名。新規の受け

3. スタッフ体制

管理者・サビ管 (兼務)	1名
生活支援員	10名
看護師	1名
医師 (非常勤)	1名
運転手	3名
調理師	1名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	送迎 入浴 随時	送迎 入浴 随時	送迎 入浴 随時	送迎 入浴 随時	送迎 入浴 随時	閉所	閉所
10:45	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼		
11:00	散歩ド ライブ	散歩ド ライブ	散歩ド ライブ	散歩ド ライブ	散歩ド ライブ		
12:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食		

13:30	入浴 随時 日中 活動	入浴 随時 日中 活動	入浴 随時 日中 活動	入浴 随時 日中 活動	入浴 随時 日中 活動		
15:00	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		
16:30	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎		

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

※第2・4週金曜日 ダンス (13:30～14:30)

5. 年間行事

4月 花見	10月 運動会
5月 旅行（姫路セントラルパーク）	11月 外食
6月 サンタマリア号	12月 忘年会
7月 夏祭り	1月 なし
8月 ボーリング大会	2月 海遊館
9月 遠足 鶴見緑地	3月 未定

※毎月誕生日会、随時季節行事実施

6. 重点事項

げんげんに来て楽しく過ごせれるような環境作り、またストレスを溜めないように日中活動にも工夫して、その人に合った活動をしていく。日中活動だけでなく、自宅の様子も分かるように連絡帳を活用する。何かあればげんげんで相談できるような家族の方との関係作り。

7. 今年度の新しい取り組み

月に2回、外部の講師を招き、日中の活動としてダンスを取り入れる。事業所を移転したことにより、散歩コースも増えて普段の外出における選択肢の幅が広げられる。一泊旅行に関しては、例年通り実施した

い。スタッフ調整含め法人内の生活介護事業所（げんげん・創奏）との合同企画として検討する。

8. 防災について

避難場所は「しぎの あ・うんの杜」である。げんげんの利用者は、一人で移動する事が困難な利用者が多く、実際に避難する場合は、本部に連絡しヘルプを依頼する体制を取っている。その他、外出中の利用者に対してはスタッフに携帯電話を常に着用してもらっている。医療的ケアのある利用者に関しては、普段服用する薬の予備を常備する。携帯電話が使えない状況になれば無線を活用する。

【創奏】

2- (8)

1. 事業所について

事業所名	創奏	
事業名	生活介護	定員 20 名
所在地	大阪市城東区中央 1-7-27	
事業所の目的・内容	生産活動や創作活動の場とともに、日中楽しく過ごしてもらえる場所を提供していく。 また、健康面、日常生活についての支援に加え、地域との関わりを積極的に行っていくことで、生活全般の充実を図っていく。	

2. 事業所概要

平成 30 年度 7 月に、就労継続支援 B 型から生活介護に事業変更。受注作業を中心とする作業は残し、それに加えてレクリエーション（創作活動を含む）の時間、口腔ケアや身だしなみ等、日常生活に関わる時間を設けている。

入浴設備が無いため、入浴は実施していない。イメージとしては、就労継続支援 B 型事業と当法人の生活介護事業所との中間くらいと認識している。

作業に関しては、利用者の障害特性や年齢にもよるが、個々人にあったペースでゆ

ったりとしてもらっている。

当初の目標としては、作業とその他の時間を半々くらいにできればと設定していたが、作業の割合が高いのが現状である。現時点での登録者は定員 20 名に対して 17 名。1 日の平均は 15 名程。利用登録者のうち 4 名が、当法人の高齢通所介護である「いま福の家」と併用している。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1 名
生活支援員	4 名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
10:00	朝礼 日中 活動	朝礼 日中 活動	朝礼 日中 活動	朝礼 日中 活動	朝礼 日中 活動 訪問 歯科	閉所	閉所
12:00	昼食 休憩	昼食 休憩	昼食 休憩	昼食 休憩	昼食 休憩		

13:00	日中活動	日中活動	日中活動	日中活動	日中活動		
15:00	ティータイム	ティータイム	ティータイム	ティータイム	ティータイム		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

※日中活動に関しては、受注作業、創作活動、カラオケ・ゲーム等のレクリエーション活動、散歩等の屋外活動を利用者と相談して行う。

5. 年間行事

- | | |
|-----------------|---------------|
| 4月 花見 | 10月 運動会（法人全体） |
| 5月 バーベキュー | 11月 一泊旅行 |
| 6月 博物館・工場見学等 | 12月 忘年会（法人全体） |
| 7月 流しそうめん | 1月 初詣（外食） |
| 8月 ボッチャ大会（法人全体） | 2月 博物館・工場見学等 |
| 9月 遠足 | 3月 大阪城梅林 |

6. 重点事項

利用者個々人にあった支援を考えていく。
事業としては生活介護であるが、受注商品の作業も行っているという特色から、就労施設への移行を視野に入れる人。

今まで就労施設で作業していたが、高齢になってきたので、ゆったりとしたペースで過ごす人。作業以外の日中の楽しみ方を経験してもらいたい人。作業以外で身の周りなど、日常生活についての手伝いが必要な人。等、利用者の障害特性、年齢、家族も含めた本人の希望等を考慮して対応していく。その中で、受注作業の割合を昨年度より下げていき、身の周りのことへの支援や、体重が増えてきた利用者も多いことから、散歩等の体を動かさず時間の割合を増やしていきたい。

また、創奏で過ごす時間だけでなく、生活全般について、本人・家族と一緒に考える。

7. 今年度の新しい取り組み

- ・歯磨きや爪等に対しての時間をしっかり設けていく。ハード面では、水場がもう1箇所必要。
- ・少人数での外出行事。人数を少なくすることによって、利用者が自分のペースで楽しめるように。
- ・外出行事以外の、地域の催しものに積極的に参加していく。

8. 防災について

避難場所については、津波警報が発表された場合は、泉秀園ビル。津波の心配がない場合は、蒲生中公園。

避難方法については、怪我人が無い場合は、徒歩での避難は可能。

留意点としては、怪我人が出た場合の避難手段。また、建物自体が古い木造であるので、火災には細心の注意が必要。

【伝】

2- (9)

1. 事業所について

事業名	指定児童発達支援	定員 10 名
	指定放課後等デイサービス	
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26 しぎの あ・うんの杜 3F	
事業所の目的・内容	<p><児童発達支援> 利用者が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な指導訓練を行う。</p> <p><放課後等デイサービス> 利用者が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流が図ることができるよう、適切かつ効果的な指導訓練を行う。</p>	

2. 事業所概要

新しい場所に引っ越して約半年、幼稚園が近いので利用がもっと増えると想定されていたが、思った以上に新規利用が少ない。

杜のこうさてんを介して、地域の小学生との交流が少しずつ増えてきている。頻繁ではないが、以前遊びに来ていた児童が再度遊びに来られており、伝のこどもたちとドッジボールなどして遊んでいる事は嬉しく思う。

今年度の卒業は 3 名。新規利用は 2 名。

赤字経営のため利用人数を伸ばすことが課題である。

3. スタッフ体制

管理者・児童発達支援管理責任者(兼務)	1 名
指導員	4 名
保育士	2 名
看護師 (非常勤)	1 名
運転手	2 名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9:30	閉所	始まりの会 手遊び	始まりの会 手遊び	始まりの会 手遊び	始まりの会 手遊び	始まりの会 手遊び	閉所
12:00		昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	
14:00		送迎	送迎	送迎	送迎	お散歩	
15:00		おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	
16:30		体操	体操	体操	体操	体操	
17:30		送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

5. 年間行事

4月 花見	8月 プール	12月 忘年会
5月 外出	9月 外食	1月 初詣
6月 田植え	10月 運動会	2月 節分
7月 未定	11月 外食	3月 お雛様

6. 重点事項

「一人の人として出会うこと」「褒めること」「待つこと」を3本柱に、気づきの支援、こども達の感情を育てる支援を継続して行っていく。また、児童発達支援の利用者は特に親子療育に力を入れていく。前年度も力をいれてきたが、今年度も継続して親子療育に重きを置く。新しい場所になり、送迎での時間を多く使ってしまった部分もあるが、地域の小学生との交流、近くにある大きい公園などで思いきり体を動かすことや、そこでの地域のこどもとの交流も大事にしていきたい。

7. 今年度の新しい取り組み

ダンス教室を夕方の時間に取り入れる予定。また運動器具を購入し、普段から運動不足で太りがちな児童に積極的にやってもらおうと考えている。

8. 防災について

避難場所が本部になり外に避難する回数が極端に減った。ただし、移転後の一時避難所である城東小学校への避難訓練を実施する。

【ホームヘルプセンター とことこっと】

2- (10)

1. 事業所について

事業名	居宅介護	契約者 98名
	重度訪問介護	契約者 23名
	同行援護	契約者 22名
	移動支援	契約者 104名
	訪問介護・予防訪問介護	契約者 20名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-28	
事業所の目的・内容	利用者及びその家族の意思や人格を尊重すると同時に、住み慣れた地域で「その人らしい生活」を継続できるよう、必要な支援を行う。また、他事業所との連携を密に行い、総合的に「その人らしい生活」の実現を目指していく。	

2. 事業所概要

毎年の課題であった個別支援計画の作成・サービス提供票等の書類関係の滞りについては、整備に重点をおいたこともあり、ほぼ改善の方向に向かい、今後も継続して取り組んでいきたい。

組織については、毎年の事ではあるが人手不足が慢性化しており、現場でのヘルパー業務を優先せざる得ない状況が続く、サービス提供責任者・担当ケースの業務・責務・整備が滞っている状況である。

前年度は、10年以上「とことこっと」のみで行ってきた毎日の長時間ヘルパー等がヘルパーの高齢化やヘルパーの退職等もあり、他事業所へ依頼しなければいけないケースや身体機能が低下し、現状の生活からヘルパーの介入を増やす事が難しく、生活の場自体を入所系施設へ依頼しないと出来ないケースも出てきた。

他の事業所が断るケース（受け皿のない）、長時間のケースなど、今までは依頼さえあれば可能な限り受けていたが、現状のヘルパーの件数と人手の確保から、新規ケースについては、ほぼ対応が難しい状況であり、「そうそうの杜なら大丈夫」という安心感が薄れているのが現状である。

また、前年度と同様に重度訪問介護の事業面でも医療的ケアが必要な方やその家族の高齢化及び利用者自身の高齢化により在宅生活が困難になってくるケースも年々増加傾向にあり、利用者だけでなく長年勤務している登録ヘルパーの半数が60代後半～70代になっている現状も今後は、利用者の生活を支えていく上で、早急に考えていかなければいけない状況である。

3. スタッフ体制

管理者	1名
サービス提供責任者（障害）	8名
サービス提供責任者（介護保険）	1名
常勤ヘルパー	8名
登録ヘルパー	58名

4. 重点事項

基本業務の徹底とコンプライアンス遵守の組織を継続し、個々のヘルパーが個人単位ではなくチームとして連携しあえる環境整備を意識していく。

また、ヘルパー業務だけに捉われることなく個々が自分自身を高め、各関係機関とも連携し、利用者が自分らしく生活でき、利用者自身をエンパワメントしていける支援者・事業所を引き続き目指す。

5. 今年度の新しい取り組み

ヘルパー業務そのものだけに捉われず、一人一人の職員が視野を広げていけるように、年に1回以上の外部研修もしくは他施設での研修を各自で受講することを基本にしていく。

シフト作成・事務アシストのソフトを導入する。

6. 防災について

避難場所については、それぞれの住居が異なる為、各住居の避難場所を入居者・スタッフが把握し、定期的に確認・シュミレーションする。

避難方法は、指定された地域の避難場所に避難する。また、法人内の防災マニュアルに沿って、安否確認を行い、連絡する。単身世帯や一人で移動する事が難しい人等、日

頃から家具の位置や危険物について確認を行い、転倒防止などの防止策を行う。

【添】

2- (11)

1. 事業所について

事業名	短期入所	定員 5名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-5	
事業所の目的・内容	家族等の入院などの緊急時や休暇、冠婚葬祭など様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。また、地域生活を目標にステップアップの場所とし、短期入所事業だけではなく、総合的な支援を行う。	

2. 事業所概要

平成 28 年度以降、女性利用者の利用が増加傾向であったが、平成 30 年度は、女性利用者の利用が男性利用者数を大きく上回り、利用総数も昨年度より大幅に増加(平均 4.3 人/日)した。

また、平成 30 年 4 月から定員超過特例加算の制定により、緊急であれば定員を超過しても受け入れが可能になった。家族の手術などの緊急受け入れとして、定員超過の受け入れを行った。その他に他県からのケースで虐待による受け入れも行い、短期入所の利用だけではなく、日中活動の場や学校の通学など生活全般の支援も行っている。短期入所事業の枠だけに捉われず、必要に応じて総合的な支援を行っている。

3. スタッフ体制

管理者	1名
生活支援員(兼務)	3名
夜間対応	1名

4. 重点事項

それぞれ、短期入所の利用目的は異なるが、継続して利用している利用者に対して、継続的に支援できるように、毎回個々のフェイスシートを作成し、情報を共有する。短期入所の利用目的の見直しを含め、再度利用者、家族から目的の聞き取りを行い、継続的に支援できる体制作りの見直しを行い、個々の状況に合わせて支援していく。

5. 今年度の新しい取り組み

これまでは、緊急時対応や介護負担の軽減を目的とした短期入所利用が多かったが、短期入所本来の目的や、個々の必要性に応じて利用してもらうよう初回アセスメントに重きを置き、利用時に必要となる支援を見極める。

6. 防災について

- ・火災報知器及び通報装置(消防署への直通連絡が可能)の設置済。
- ・避難場所:地震、津波ともに法人本部に設定。状況に応じて必要であれば城東小学校

に移動。

・避難方法: 重度の障害のある方の宿泊は1名に留めているので、その方以外は宿直者の誘導で自力(徒歩)での避難となる。また、

夜間の緊急時にもスタッフを派遣できる体制を確保している。

・毎年、城東校下で開催される防災訓練に利用者とともに参加する。

【地域生活支援センターあ・うん】

3- (2)

1. 事業所について

事業名	居宅介護支援事業所	契約者 25 名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-28	
事業所の目的・内容	<p>利用者及びその家族の意向を基に、居宅サービスまたは、施設サービスを適正に利用できるように計画の作成とともにサービスの提供が確保されるようにサービス事業所及び介護保険施設等との連絡調整等を行う事を目的とする。</p> <p>内容：ケアプランの作成・要介護認定の手続き サービス事業所間の連絡調整、必要書類の作成等</p>	

2. 事業所概要

現在、居宅介護支援事業所は、24名のケアマネジメントを担当している。

ほぼ法人内の利用者が65歳に達した事での移行者やその家族が中心の構成である。

以前のように障害福祉を長年利用していた為、介護保険は非該当で障害福祉サービスが継続されるケースは、ほぼ無くなり、要支援1や2の軽度の認定が出るケースが増えてきた。

65歳をかわきりに今まで長年利用してきた日中活動の利用制限や新たな場所の模索、ヘルパーの時間短縮等、制度に応じて利用者自身が生活環境を変えざる得ない状況がある。

法人内利用者の高齢化もあり、今年度も順次、介護保険への移行者がでてくる予定である。

また、前年度は在宅でのターミナルケア

の対象者が2名おり、介護保険や障害福祉の制度だけでは、「その人らしい生活」を実現する事が難しいケースに直面し、ますます制度に利用者個人が合わせなければいけない現状への違和感と今後の法人内の高齢化について考えさせられる一年であった。

3. スタッフ体制

管理者(兼務)	1名
介護支援専門員(常勤兼務)	1名
介護支援専門員(非常勤兼務)	1名

4. 重点事項

利用者の望む生活をアセスメントやモニタリングで汲み取り、寄り添えるケアマネジメントを目指していく。また、在宅支援の柱である訪問介護や通所介護等との連携を強化し、チームとして「その人らしい暮らし」の実現を目指していく。

5. 今年度の新しい取り組み
 ・2年後の介護保険制度の改正に向けて、主任介護支援専門員の資格取得。
 ・利用者の生活の選択を広げるため、法人外の事業所にも目を向けていく。

ップが把握し、定期的に確認・シュミレーションする。

避難方法は、指定された地域の避難場所に避難する。また、法人内の防災マニュアルに沿って、安否確認を行い、連絡する。単身世帯や一人で移動する事が難しい人等、日頃から家具の位置や危険物について確認を行い、転倒防止などの防止策を行う。

6. 防災について
 避難場所については、それぞれの住居が異なる為、各住居の避難場所を入居者・スタ

【いま福の家】

3- (3)

1. 事業所について

事業名	地域密着型通所介護	定員 10 名
	介護予防型通所サービス	—
	共生型生活介護	—
所在地	大阪市鶴見区今福南 4-5-33	
事業所の目的・内容	地域密着型通所介護の提供にあたって、要介護・要支援状態の利用者に、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。	

2. 事業所概要

利用登録者数の内訳は、要支援者 5 名、要介護者 4 名 (月平均利用 3.5~3.9 名) である。利用登録者 9 名の内 4 名が視覚障害者であり、送迎・食事・入浴・排泄など通常の場面以上の配慮を提供しながら、点字を使ったトランプ、かるた、TVゲームを使用したボウリングなどのレクリエーションや散歩、体操などの機能訓練を他利用者と共に提供している。

入浴は普通浴槽ではあるが、利用定員に対してはまだまだ余裕がある状態で

ある。

介護保険下の通所介護ということもあり、高齢の方が対象なので活動も重要であるが、その人のペースや健康状態に十分配慮しながら活動している。

利用定員は一日 10 名であるが、一日の平均利用人数が 3.5~3.9 名である。当初目標にしていた年度内 6 名程度の利用者確保を達成できていない現状があり、利用者増が喫緊の課題である。

3. スタッフ体制

管理者・相談支援員（兼務） 1名
 相談支援員・介護職員（兼務） 1名
 介護職員 2名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
10:00	送迎 入浴	送迎	送迎 入浴	送迎	送迎 入浴	送迎 入浴	閉所
10:30	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	
11:00	午前 活動	午前 活動	午前 活動	午前 活動	午前 活動	午前 活動	
12:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	
13:30	体操	体操	体操	体操	体操	体操	
	午後 レク	午後 レク	午後 レク	午後 レク	午後 レク	午後 レク	
15:00	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	
15:50	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼	
16:00	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	

5. 年間行事

4月 花見 7月 10月 運動会 1月
 5月 8月 11月 2月
 6月 9月 12月 クリスマス会、忘年会 3月

※利用者誕生会を誕生日月に随時実施

6. 重点事項

2019年度は、地域密着型通所介護に共生型生活介護を追加する。現状の利用者が高齢者ということをもととして、レク・活動に重きを置くことも重要であるが、デイに来るだけで他者との交流や生活の一部が補完可能な事も勘案して、あくまで利用者のペースに合わせたサービスを提供していく。

その中で、特に視覚障害者に対してはスタッフ一人一人が事故などないように工夫するよう心がける。

共生型生活介護の対象となる利用者の増加に関しては、それぞれの障害特性を勘案して、スタッフの配置やサービスの提供内容を前述の事柄をベースにして考えサービスを提供していくよう心がける。

7. 今年度の新しい取り組み

- ・パチンコ台の導入
…タブレットなどでの提供もできるが、実際のパチンコの臨場感には及ばないものがあるので、導入価値はあると考えられる
- ・ルームランナーなどの運動機器
…前年度は廊下を利用して、歩行運動や散歩などの運動レクをメインに提供してきたが、希望者や機能訓練が必要な利用者に対して機器を使用した訓練を実施していくことを目指す。
- ・園芸
前年度はウッドデッキを活用した活動を行っていなかったこともあり、活動として希望者に園芸を通して、植物を育てる楽しみを活動として提供する。

スタッフのスキルにより利用者の希望に応じて提供していく取り組み。

- ・アロママッサージ…アロマのよい香りとマッサージからリラクゼーションを促す。
- ・生け花…花に触れることによる癒し、こころの豊かさ
- ・英会話…難しくないあいさつ程度の英会話で脳の活性化
- ・書道

8. 防災について

避難場所…事業所の東側のマンション

避難方法…徒歩、1名は車イスを利用する。

留意点…登録利用者 9 名中、4 名に視覚障害があり、1 名が常時車イスを使用している為、各曜日の利用実態に即した誘導法を確立する。

【大阪市地域障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター】

4- (1)

1. 事業所について

大阪市地域障がい者就業・生活支援センター事業 (大阪市受託業務)		登録 532 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26 しぎの あ・うんの杜 2F	
事業所の 目的・内容	<p>(目的) 職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導・助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること。</p> <p>(内容) ・就職までの道のりを一緒に考える。 ・各々の思いを周りの人に理解してもらえよう支援する。 ・各々に必要な社会資源とつなぐ。(応援団を増やしていく) ・各機関や企業と連携しながら、地域で働き続けるためにバックアップする。(定着支援に重点を置く)</p>	

2. 事業所概要

・平成30年度（4月～H31.2月）支援対象登録者は、532名となっています。（表1）

障害種別・北部地域センター登録者数（表1） ※平成31年度2月末日現在

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
在職中	32(5)	153(25)	92	14(11)	282
求職中	19(2)	64(3)	123	18(15)	224
その他	1(1)	4(0)	9	2(2)	16
合計	52(8)	221(28)	224	34(28)	532

平成30年度（4月～12月）の就職者人数は61名（内A型は13名）。（表3）

・就労継続支援A型への就職者人数は13（知的：7名、精神：6名）。

H30年度就職者数（表3） ※平成30年度12月末日現在

身体障害者 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
6(1)	25(0)	12	5	48

3. スタッフ体制

就労支援ワーカー 2名

相談支援員 1名

4. 年間行事

- ・交流会（食事会・バーベキュー・旅行等）
- ・北部地域（都島区、鶴見区、旭区、城東区）の各自立支援協議会への出席
- ・就ポツ連絡調整会議への出席
- ・北部センターミーティング開催
- ・北部運営会議開催
- ・大阪市運営会議／施設長会議に出席
- ・センター併設・提携施設長会議
- ・センター全体運営会議

（地域センター用）とグーグル個人業務日誌（法人用）に入力する。

- ① 新規相談（電話相談／面談）
- ② 就職活動
- ③ 定着支援

企業対応について

- ① 求人申し込み依頼受付（新たに障害者雇用を検討している企業へ情報提供など。）
- ② 定着支援相談依頼受付（企業から在職中の障害者の定着依頼があれば、相談にのり内容によっては面談し登録後訪問を行う。）

5. 重点事項

すべてのケース対応について、必ず記録を残す。大阪市ノーマル記録相談システム

6. 今年度の取り組み

- ・精神障害者に対する支援の充実を強化（継続）
- ・「MA J T」（大阪市北部就労支援事業所連絡会）の関係強化（継続）
- ・ハローワークとの関係強化（継続）
- ・各区自立支援協議会への参加及び協力（継続）
- ・登録者の精査／整理…登録のみで1年間実績のない利用者を整理する
- ・特例子会社37社（大阪府）の開拓（関係づくり）

7. 防災について

- ・安否確認名簿作成（各区分に整理し連絡方法を確定する。）
 - ・就職者通勤経路の確認（一人暮らしの方を優先する。）
 - ・登録者の避難場所、避難方法チェック
- ※それぞれ、対応の必要性に準じて取り組んで行く。

【杜のこうさてん】

4- (2)

1. 事業所について

事業名	大阪市地域子育て支援拠点事業 「一般型（ひろば型）」杜のこうさてん	登録 60組
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-3-3	
事業所の目的・内容	乳幼児を持つ親とその子供を対象に、子育て親子の交流、つどいの広場を提供し、子育てへの負担感やを軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを行う事を目的に実施している。	

2. 実施内容

前年度10月から大阪市の事業委託を受け実施してきた。今年度はさらに地域への周知と利用の実績を上げるために前年度から実施している外部講師を依頼し活性化を図る。

- ・おやこヨガ
- ・アロマケア
- ・歌であそぼう
- ・わくわくアート

- ・子育て相談
- ・絵本読み聞かせ
- ・乳幼児の歯の話
- ・赤ちゃんのための栄養管理

3. スタッフ体制

- 常勤 2名
- 外部講師 6～7名

【地域生活サポート事業】

4- (3)

1. 事業所について

事業名	地域生活サポート事業	契約 80 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26	
事業所の 目的・内容	地域生活を営む利用者が継続的に且つ安心して、住み慣れた地域で生活が営むことができるように、衣食住等を含む必要な支援を包括的に行う事業として運営する。	

2. 事業所概要

地域生活を行う為に資源の確保や支援を行っている。現在、地域生活をする利用者は約 100 名を超え、今後も増えることが予想できる。H30 年度の地域生活サポート契約者は 73 名であり、2019 年度見込みは 80 名と想定する。重要書類の預かり・現金の管理のほか、新たなニーズにも応えられるよう、今後の事業を展開したい。

障害のある人たちの地域生活が、当たり前前の時代になってきている。しかしながら、この取り組みは、国が地域生活を推奨する以前からそうそうの杜が独自で取り組んできたものである。

5. 今年度の新しい取り組み

地域の近隣住民から上がった苦情や要望に基づき、生活住居の防音工事や住居内部の設備の清掃等、環境整備を行う。

6. 防災について

避難場所については、それぞれの住居が異なる為、各住居の避難場所を入居者・スタッフが把握し、定期的に確認・シュミレーションする。

避難方法は、指定された地域の避難場所に避難する。また、法人内の防災マニュアルに沿って、安否確認を行い、連絡する。単身世帯や一人で移動する事が難しい人等、日頃から家具の位置や危険物について確認を行い、転倒防止などの防止策を行う。

3. スタッフ体制

管理者	1 名
事務員	2 名
生活支援員	3 名

4. 重点事項

障害のある人が、地域生活を営む上で、障害となるような様々な要因を、エンパワーメントと権利擁護の視点からありとあらゆる面でサポートする。本人の責任を明確にしたうえで、どのような人でも地域生活を営むことが出来るよう、包括的に支援する。